

「能登のアテ林業」の林業遺産への登録について

「能登のアテ林業」が、本日5月31日に、一般社団法人 日本森林学会により「林業遺産」に認定され、同日付けで公表された。

○「林業遺産」とは

- ・（一社）日本森林学会（会長：東京大学大学院教授 丹下 健）が、2013年度から、日本各地の林業発展の歴史を将来にわたって記憶・記録していくために開始した取組。
- ・石川県での登録は今回が初。

○「能登のアテ林業」とは

- ・日陰でも育つ特性を生かし、部分的に伐採し、その跡地に再造林する作業を繰り返す手法。このため、森林内で多様な大きさの樹木が構成されるのが特徴。

注)「アテ」は、樹木の名称であり、伐採して木材となった段階で、「能登ヒバ」と呼称。

(事務担当)
森林管理課 課長
石井
TEL 076-225-1643(内線:4800)